

# スポーツ庁におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進について（概要）

## 意義

2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針  
(平成27年11月27日閣議決定)

大会開催を契機に、オリンピック・パラリンピック教育の推進によるスポーツの価値や効果の再認識を通じ、国際的な視野を持って世界の平和に向けて貢献できる人材を育成する。

➡ 上記の目的の為に、スポーツ庁において、**オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業**を実施する。

## 実施体制

**オリパラ教育地域拠点（道府県、政令市）**は、**オリパラ教育全国中核拠点（筑波大学、日本体育大学、早稲田大学）**と連携し、当該地域内で広くオリパラ教育を実施するとともに、その成果を当該地域内に発信する。

## 地域拠点における主な取組内容

- 地域拠点における体制整備とコーディネーターの指定
- オリパラ教育推進校の指定（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等）
- 全国セミナーへの参加及び地域拠点内セミナーの開催
- オリパラ教育推進校における実践
  - ① オリンピック・パラリンピックそのものについての学び  
オリンピック・パラリンピックに関する知識、選手の体験・エピソード、大会を支える仕組み等を学ぶ。
  - ② オリンピック・パラリンピックを通じた学び  
オリンピック・パラリンピックを契機として、スポーツの価値、参加国・地域の文化・言語、共生社会、持続可能な社会、我が国・地域の伝統・課題等を学ぶ。
- 地域ワークショップ・報告会の開催及び全国ワークショップへの参加

# スポーツ庁におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進について

## ○平成27年度オリパラ・ムーブメント調査研究事業



筑波大学

宮城県

京都府

福岡県

- ・各地域での教員セミナーの実施
- ・オリパラ市民フォーラムの開催
- ・オリパラ推進校



各地域で実践的な調査研究を実施

↓ 調査研究の事例も踏まえ

## ○平成28年度オリパラ・ムーブメント全国展開事業



2府10県で実施

- |      |     |
|------|-----|
| 岩手県  | 大阪府 |
| 宮城県  | 広島県 |
| 茨城県  | 高知県 |
| 神奈川県 | 福岡県 |
| 石川県  | 長崎県 |
| 京都府  | 熊本県 |

全国で、オリパラ教育を実施

- ・各地域でのセミナー
- ・オリパラ推進校
- ・オリパラ競技体験
- ・市民フォーラムの開催



## オリパラ・ムーブメント全国展開事業

